



第165号
令和3年1月1日
発行所
一般財団法人 広島県遺族会
〒730-0036
広島市中区袋町1番21号
電話 082 (247) 1216
FAX 082 (247) 1397
発行責任者 篠原 彌之
編集責任者 佐々木 幸雄
印刷所 樹文化社

新年のご挨拶



一般財団法人 広島県遺族会

会長 篠原 彌之

新年あけましておめでとうございます。
ご遺族の皆様方には、令和三年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は当遺族会に対しまして、あたたかいご理解とご支援を賜り誠にありがとうございました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないため、本会の事業につきましても中止並びに縮小を余儀なくされました。

戦没者遺族の処遇改善につきましては、日本遺族会が国へ要望した事項は、ほぼ満たされたものとなっています。

これからも戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、特別弔慰金の受給要件の緩和(孫・曾孫への支給)、遺骨収集帰還事業の拡充強化等の諸

問題の解決に向けて、日本遺族会の活動を支援していただければなりません。

英霊顕彰運動の根幹であります内閣総理大臣の靖国神社参拝につきましては、今後、内外の批判に屈することなく、毅然とした態度で参拝していただけるものと信じております。昨年は、先の大戦の終結から七十五年の節目を迎え、八月十五日には政府主催の全国戦没者追悼式を執り行っていたいただきました。広島県参列団の一員として、遺族会を代表して参拝をさせていただきました。

謹賀新年

会長	篠原 彌之
副会長	平田 修己
(兼女性部長)	小西 照枝
(兼青年部長)	上松 英邦
常務理事	亀井 源吉
同	橋本 直
同	栗原 信明
同	古川 巖
同	廣田 昭彦
同	山根 榮子
(兼女性部副部長)	河本 智登里
(兼青年部副部長)	中根 律子
(兼青年部副部長)	

遺族会館全景



会館入口

また、県主催の戦後七十五周年沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式は、十一月九日に湯崎英彦広島県知事並びに中本隆志広島県議会議長を始め、広島県議会生活福祉保健委員会委員九名出席のもとで実施していただきました。遺族を代表しまして私を始め三名が参列させていただきました、南方で散華されたと英霊を偲び、平和に対する思いを新たにいたしました。

コロナ感染症対策等で苦難の中での追悼式への参列並びに開催をしていただきました、県知事様、

県議会議長様、県議会生活福祉保健委員会委員の皆様並びに県福祉健康局局長様を始め担当課の皆様

に改めて厚く御礼を申し上げます。今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思います。

遺族会も、会員の高齢化が進み、孫・曾孫会員の加入が喫緊の課題となっております。県内各遺族会の組織を継続させ、孫・曾孫も慰霊友好親善事業でご英霊の戦没地を訪問できるようにするためにも、会員一人々が孫・曾孫の協力を求めていただくとともに、一日も早く各遺族会で後継者となる青年部

役員を選任していただきたいと思っています。

また、ホームページについては、日本遺族会及び当遺族会実施の各種事業を紹介し、申請用紙等も入手できるようにしています。これまで各会長、女性部長、事務局に文書で連絡していた情報がホームページの利用により、随時手元に届くようになりましたので、ご家族等の協力を得ながら是非とも活用していただきますようお願い申し上げます。

私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存でありますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり、ご遺族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のあいさつ



広島県健康福祉局長

木下 栄作

新年明けましておめでとうござい

御遺族の皆様には、お健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症のため、今までとは違った生活を余儀なくされ、影響を受けられた皆様には、謹んでお見舞いを申し上げます。

一般財団法人広島県遺族会におかれましては、創立以来、会員の皆様の強い結束のもとに、戦没者の慰霊や御遺族の福祉の増進等の各種事業を積極的に推進されとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取り組みをされておられることに對しまして、深く敬意を表します。

昨年は、戦後75年の節目の年でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国戦没者追悼式及び広島県主催の沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式が規模を縮小しての開催となりました。

また、戦後75年が経過し、戦争を体験した世代が少なくなっており、人々の戦争の記憶が風化していくことが懸念されるところです。

私たちは、このような今こそ思いを新たにし、戦争により貴い命が失われることが二度とないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り継ぎ、恒久平和の実現に努めていく

ことが必要であると考えます。

県では、引き続き国と連携を図りながら、今日の繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いをいたし、戦没者の御遺族に対する援護事業の充実にむけ取り組んで参ります。

今後とも、会長を始め会員の皆様の、より一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

遺族会の動き(予定)

令和三年二月十九日(金曜日)

常務理事会

令和三年三月四日(木曜日)

第二十一回理事会

令和三年三月十八日(木曜日)

第十五回評議員会

令和三年八月一日(日曜日)

全国戦没者追悼式団体参列

募集予定 四十名

令和三年十一月(未定)

沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式

旅行日は、式典日を含む三日間

募集予定 三十名

全国戦没者追悼式

七十五回目の終戦の日を迎えた八月十五日、政府主催の全国戦没者追悼式が日本武道館で開かれた。天皇、皇后両陛下のご臨席のもと安倍晋三首相や全国各地の遺族ら計五四〇人が参列。先の大戦で犠牲となった軍人・軍属約二三〇万人、一般国民約八〇万人の計三一〇万人の冥福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

新型コロナウイルス感染症再拡大が続く中、二〇府県の遺族が欠席したため、参列者は昨年の六二〇三人を大幅に下回り昭和三八年の式典開始以来最少であった。

県遺族会から篠原 彌之会長が広島県参列団とともに参列しました。

十一時五十一分に天皇皇后両陛下がご臨場され、国歌斉唱、安倍内閣総理大臣の式辞、正午の時報を合図に一分間の黙祷をささげた後、天皇陛下のことばは「戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と述べられた。その後、各界の追悼の辞、献花が行われて滞りなく閉会した。

天皇陛下のことば

令和二年八月十五日（土）日本武道館
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来七十五年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

私たちは今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新たな苦難に直面していますが、私たち皆が手を共に携えて、この困難な状況を乗り越え、今後とも、人々の幸せと平和を希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

沖縄『ひろしまの塔』戦没者追悼式団体参列

戦後七十五周年を迎え、沖縄「ひろしまの塔」に合祀されている沖縄及び南方諸地域で戦没された本県出身者三四、六三五柱を追悼し、平和への誓いを新たにする追悼式が、広島県主催で令和二年十一月九日に、沖縄県糸満市内の「ひろしまの塔」前で開催された。

午前十時に広島県健康福祉局長の開式の辞にはじまり、国歌演奏、湯崎英彦県知事の式辞に続き、全員の一分間の黙とう、中本隆志広島県議会議長及び篠原彌之遺族会会長の追悼のことばがあり、その後、全員の献花で式典は終了した。

今年は、コロナウイルス感染症の影響で、予定の遺族会員八十名の募集が中止され、会長を始め四名のみの代表出席となった。

このような厳しい状況の中にもかかわらず、追悼式を開催していた、湯崎英彦広島県知事を始め、広島県担当部局の皆様並びに中本隆志県議会議長及び広島県議会健康福祉委員会委員長をはじめ委員の皆様は厚く御礼を申し上げます。

「来賓」

広島県議会 議長、生活福祉保健委員会(委員長、副委員長、委員)
市町会 町村会会長、町議会議長会会長
広島県団体 (一財) 広島県遺族会会長
沖縄県 沖縄県知事、県議会議長、糸満市長
沖縄県団体 遺族連合会会長、平和記念財団会長、広島県人会会長

一「ひろしまの塔」の概要

昭和四十二年三月 知事、県議会議長を世話人とする「ひろしまの塔」を建設するための広島県戦没者
沖縄慰霊塔建設委員会が発足

昭和四十三年五月

完成、除幕式

二 合祀者等

- ① 合祀者数 三万四千六百三十五柱
- ② 合祀者の範囲 昭和十六年十二月八日以降の、いわゆる太平洋戦争での戦没者。
- ③ 戦死者の範囲 フィリッピン 九千九百八十八柱、東部ニューギニア 九千六百六十五柱、ビスマーク・ソロモン諸島 八千八百四十一柱、ビルマ・インド 千四百六十二柱、沖縄・南西諸島 千二百七十一柱、ベトナム等 九百六十四柱、硫黄島 七百八十七柱



篠原彌之広島県遺族会会長 追悼の辞



中本隆志広島県議会議長 追悼の辞



湯崎英彦広島県知事 式辞



遺族会代表出席者の記念撮影



出席者全員の記念撮影

「全国遺族大会開催の中止について」

例年実施されている「全国遺族大会」は、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないことから、開催が見送られました。

今年度は、別紙「戦没者遺族の処遇改善に関するお願い書」のより、各県において、地元選出自民党所属国会議員に対し、日本遺族会の要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を実施することになりました。

当遺族会においては、地元選出国会議員七名に対して、「お願い書」を郵送することにより陳情することになりました。

「戦没者遺族の処遇改善に関するお願い書」 別紙

戦没者遺族の処遇改善に関する お願い書

令和2年12月

一般財団法人 日本遺族会

令和3年度政府予算に対する戦没者遺族の 処遇改善に関する要望について

戦没者遺族に関する諸問題につきましては、かねてより格別のご高配を賜り衷心より感謝申し上げます。

おかげさまで、戦没者の遺族に対する処遇も、遺家族議員協議会の先生方をはじめ、当局のご理解とご尽力により逐年改善が進み、感謝いたしているところであります。

しかし、高齢化著しい戦没者遺族のなかには、諸般の事情で、未だ不遇な立場にある遺族も多くおります。

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料・遺族年金等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づいて改定されるべきであります。どうか戦没者遺族が今後とも安心して生活を営むことができよう、ご高配をお願い申しあげます。

また、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実や、遺骨収集事業の拡充強化、さらには、海外慰霊碑の維持管理及び移設事業の推進、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定の見直し、海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進、国内における民間建立戦没者慰霊碑の維持管理等につきましても、戦没者遺族の心情をおくみいただき、引き続き誠意あるお取り扱いをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の政府予算編成は、より一層厳しい状況下で進められていることは十分承知いたしておりますが、戦没者及びその遺族に対する施策の充実、国として道義を示すものであることをご認識いただき、格別のご尽力を賜りますようお願いいたします。

戦没者遺族処遇に関する要望

I. 公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきであり、戦没者遺族の今日までの歩みに配意し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう制度の確立を要望いたします。

なお、特例扶助料等の支給率拡大については、より一層の配意をお願いいたします。

II. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

1. 戦没者等の遺族に対する特別用恵金の支給
(支給事務経費)

本年度予算額	10億6,900万円	概算要求額	10億8,400万円
(支給対象件数 約85万人)			

2. 遺骨収集事業等の推進

本年度予算額	30億400万円	概算要求額	30億4,200万円
(1) 遺骨収集事業			
本年度予算額	24億3,300万円	概算要求額	23億6,700万円

【実施地域】

- ・現地調査及び埋葬地調査
- ① フィリピン ② 東部ニューギニア
- ③ ビスマルク・ソロモン諸島 (ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)
- ④ マリアナ諸島 (グアム島・北マリアナ諸島) ⑤ ミャンマー
- ⑥ インド ⑦ トラック諸島⑧ マーシャル諸島 ⑨ インドネシア
- ⑩ パラオ諸島 ⑪ その他南方地域 ⑫ 旧ソ連地域

- ・遺骨収集
- ① フィリピン ② 東部ニューギニア
- ③ ビスマルク・ソロモン諸島 (ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)
- ④ インドネシア ⑤ パラオ諸島
- ⑥ マリアナ諸島 (グアム島・北マリアナ諸島) ⑦ トラック諸島
- ⑧ マーシャル諸島 ⑨ ギルバート諸島 ⑩ ミャンマー ⑪ インド
- ⑫ 樺太 ⑬ 沖縄 ⑭ 硫黄島 ⑮ その他南方地域 ⑯ 旧ソ連地域

(2) 海外公文書館等の資料収集	
本年度予算額	1,700万円
概算要求額	1,700万円

(3) 遺骨の鑑定	
本年度予算額	5億2,100万円
概算要求額	6億2,300万円

- ア 鑑定実施体制の充実
- | | | | |
|-----------------|-----------|-------|---------|
| 本年度予算 | 2億4,700万円 | 概算要求額 | 3億400万円 |
| ・分析ラボの設立準備 (新規) | | | |
| ・DNA鑑定の充実 | | | |

- イ 戦没者遺骨に関する研究の推進
- | | | | |
|--------------------------|-----------|-------|-----------|
| 本年度予算 | 2億7,400万円 | 概算要求額 | 3億1,900万円 |
| ・次世代シーケンサによるSNP分析に係る研究委託 | | | |
| ・形質人類学的鑑定に係る研究委託 | | | |
| ・DNA鑑定に係る研究委託 | | | |
| ・安定同位体比分析に係る研究 | | | |

- (4) 遺骨・遺留品伝達
- | | | | |
|--------|---------|-------|---------|
| 本年度予算額 | 3,300万円 | 概算要求額 | 3,500万円 |
|--------|---------|-------|---------|
- うち、戦没者等の遺留品の返還に伴う調査一式 1,500万円

3. 戦没者慰霊事業等

本年度予算額 5億9,500万円
概算要求額 6億500万円

(1) 全国戦没者追悼式挙行経費

本年度予算額 1億6,300万円
概算要求額 1億7,300万円

(2) 慰霊巡拝等

本年度予算額 4億3,300万円
概算要求額 4億3,100万円

ア 慰霊巡拝

本年度予算額 9,800円
概算要求額 9,900万円

【慰霊巡拝実施地域】

- ① フイリピン ② 東部ニューギニア
③ ビスマルク・ソロモン諸島 (ブーゲンビル島・ガダルカナル島)
④ トラック諸島 ⑤ インドネシア ⑥ ミャンマー ⑦ 北ボルネオ
⑧ 中国 ⑨ 硫黄島
旧ソ連地域等 ⑩ ハバロフスク地方 ⑪ イルクーツク州・ブリヤート共和国 ⑫ カザフスタン

イ 政府建立慰霊碑の補修等

本年度予算額 5,400万円
概算要求額 5,300万円

ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理

本年度予算額 2,200万円
概算要求額 2,000万円

(ア) 海外民間建立慰霊碑

本年度予算額 1,000万円
概算要求額 1,000万円

(イ) 国内民間建立慰霊碑

本年度予算額 1,200万円
概算要求額 1,000万円

エ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

本年度予算額 2億5,900万円
概算要求額 2億5,900万円

4. 昭和館事業

本年度予算額 4億7,000万円
概算要求額 4億5,900万円

「令和三年度広島県補助金要望について」

広島県から当遺族会に対する補助金について広島県知事（社会援護課）に令和二年九月十五日付け文書により、要望書を提出しました。

要望内容は、下記のとおり。

令和3年度広島県補助金要望一覧表

（単位：円）

番号	事業名	新規・継続	今年度金額		令和3年度要望額		増減		備考
			事業費	補助金	事業費	補助金	事業費	補助金	
1	全国戦没者追悼式団体参列事業	継続	3,600,000	270,000	3,600,000	400,000	0	130,000	
2	沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式	継続	2,550,000	220,000	2,550,000	300,000	0	80,000	
3	沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式（戦後75周年）	変更	4,250,000	367,000	0	0	△ 4,250,000	△ 367,000	
4	遺族相談援助事業	継続	71,000	70,000	71,000	70,000	0	0	
5	遺族記念品配付事業	継続	246,000	246,000	246,000	246,000	0	0	
6	「戦没者を語る会」開催事業	継続	1,500,000	913,000	1,500,000	913,000	0	0	
7	ホームページ保守管理事業	継続	350,000	300,000	350,000	300,000	0	0	
8	日本遺族通信の購入配布・県新聞の発行事業	継続	450,000	188,000	450,000	188,000	0	0	
	合 計		13,017,000	2,574,000	8,767,000	2,417,000	△ 4,250,000	△ 157,000	

ホームページの活用について

会では、事業の内容を広く知っていただくために、ホームページを開設しています。会員をはじめ多くの遺族の皆様にご利用いただくことを願っています。

パソコン、スマートホンのインターネットから「一般財団法人 広島県遺族会」を呼び出し、ご利用ください。ホームページの中（HOME）に「ホームページのご利用方法」を設けました。より簡単に利用をしていただければと思います。

アドレス：<http://hiroshima-izokukai.jp>

閲覧機器：パソコン、スマートフォン、タブレット

閲覧方法：検索サイトで「一般財団法人 広島県遺族会」と入力し検索してください。

～遺族会館入居者の紹介～

1 階から 2 階

「LAWSON 広島うらぶくろ店」

店長 三村 健志

コンビニといえば、LAWSON！
淹れたてコーヒー、デザート、
お弁当揃っております。
2階に広いイートインコーナー
もあります。

電話 082-298-8100



3 階

「Ca1」(キャル)「美容室」

店長 伊藤 悠

かわいい空間の中で
Ca1にしかできない提案と
接客をこころがけています。

電話 082-249-3357



4 階

「加圧トレーニングスタジオ Biplus Beauty」

店長 浅田 あゆみ

広島初！ 女性専用加圧
トレーニングスタジオです。
興味のある方は一度体験しに
お越しください。

電話 082-569-6911

詳しくは <https://www.biplus-beauty.jp>

